

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関するウ事項およびその総額

1株につき金18円 配当総額 3,371,224,914円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会資料の電子提供制度の導入にあわせ定款を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

田口 義隆、田口 隆男、丸田 秀実、野津 信行、小寺 康久、山田 メユミ（戸籍上の氏名：山田 芽由美）、高井 伸太郎、及び、一丸 陽一郎を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

片桐 修を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,720,144	28,437	0	(注)1	可決 98.12
第2号議案	1,748,125	456	0	(注)2	可決 99.71
第3号議案					
田口 義隆	1,539,232	200,227	9,121	(注)3	可決 87.80
田口 隆男	1,676,618	71,962	0		可決 95.64
丸田 秀実	1,682,723	65,857	0		可決 95.98
野津 信行	1,682,946	65,634	0		可決 96.00
小寺 康久	1,682,951	65,629	0		可決 96.00
山田 メユミ	1,696,029	52,550	0		可決 96.74
高井 伸太郎	1,704,602	43,978	0		可決 97.23
一丸 陽一郎	1,594,793	153,785	0		可決 90.97
第4号議案					
片桐 修	1,668,467	79,982	132	(注)3	可決 95.17

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの議決権行使書類提出分及び当社出席のすべての株主分)に対する、議決権行使書面提出分及び当社出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上